

平成 30 年度第 3 回いきいき健康プランにつきん 21 推進委員会議事録

日時 平成 31 年 3 月 8 日 金曜日 午後 2 時から 3 時 12 分まで

会場 日進市保健センター 2 階会議室

出席者 <委員>

大澤功、大須賀恵子、金山和広、大矢健司、高木伸治、大野忠夫、鬼頭良子、清水洋紀、小塚和良、神野建三、鶉飼みどり、山本信子、中河昌宏、林輝夫、小山美紀

<事務局>

真野幸治（健康福祉部長）、伊東あゆみ（健康福祉部健康課長）、牟田貴子（同課課長補佐）、西尾直樹（同課課長補佐）、小川まゆみ（同課課長補佐）、川田敏章（保健企画係長）、木村文香（同係管理栄養専門員）、福岡千勢（同係主査）

<その他>

ジャパンインターナショナル総合研究所 根本匠子

欠席者 <委員>

荒川正規、土山典子

(順不同)

傍聴の可否 可

傍聴者の有無 無

議事

事務局 「日進市付属機関の設置に関する条例施行規則」第 4 条第 2 項において、会の成立には半数以上の出席が必要であり、本日の会議は成立いたします。
はじめに大澤委員長よりごあいさつをお願いいたします。

委員長 あいさつ

事務局 議事に入る前に会議資料の確認をお願いします。
(配布資料の確認)
これからの進行については委員長をお願いします。

委員長 本日の会議の公開について、傍聴の申込みはありませんでしたので、なしとなります。
それでは早速、次第に沿って審議を進めます。最初に事務局より議題(1)について説明をお願いします。

事務局 説明（資料 No. 1）

委員長 ありがとうございます。ご質問、ご意見ございませんか。
特に質問が無いようですので、議題(2)について事務局より説明願います。

事務局 説明（資料 No. 3、4）

委員長 主な変更点について説明がありました。
認知症について記載されたことはいいことだと思います。この認知症サポーター
や認知症カフェはどのようなものでしょうか。

事務局 認知症サポーターとは、認知症についての知識を広めて理解することで認知症の
方を支えるという観点で行われる全国的な事業です。受講者に「オレンジリング」
を配っており、それを付けていることが認知症を理解している証になります。

委員長 あくまで基本は理解を進めるということですね。サポーターとして特別な何かが
できるということではないですか。

事務局 そうではありません。理解をしていこうという動きが認知症サポーターです。ま
た、認知症カフェは認知症の方やそのご家族が集まって皆さんでお話をするカフ
ェです。市内に4か所あり、市が設置しているものと、民間の事業所等が行われ
ているものがあります。新聞にも掲載された香久山のスターバックスでは、民
生委員や区長といった支え手や地域包括支援センターの職員等も参加しながら行
っていると聞いています。

委員長 認知症のご本人やご家族の交流の場、と考えればよろしいでしょうか。最近話題
の、レストランで認知症の方がサービスされるというものではないですか。

事務局 ご本人が提供するのではなく、サービスを受ける側としてカフェで談話する場と
なっています。

委員長 スターバックスコーヒーの協力を得られたということですね。

事務局 そうです。東京では行われているようですが、愛知県では初めての取組です。

- 委員 認知症について、市民の方の関心が非常に強くなっています。数か月前から香久山のスターバックスコーヒーで第2火曜日の午前中に行われています。私はまだ参加できていませんが、民生委員の仲間からは良さそうだと聞いています。今後増えていくと考えますが、どう運営されているか行政も情報を取り、認知症の方に支援が必要なら民生委員が付いて参加を促す、認知症カフェでの話し合いの内容をアドバイスするといったことが必要なのではないかと考えます。認知症カフェの数が増えてほしいだけでなく、協力してくれる地域の人は協力しましょう、などという地域の協力が得られるような情報が全くありません。
- 事務局 その担当は来ておりませんが、市役所内に昨年4月から認知症初期集中支援チームができており、情報提供を皆様にしていただけるような取組をしたいと思います。
- 委員長 ありがとうございます。行政側は担当があり、担当外は分からないということもあるかもしれませんが、組織内で情報共有していただいて、市民に還元できるようお願いします。
- 委員 報告書の38ページ、受動喫煙防止対策について世の中では非常に興味を持っておられると思います。日進市における取組はデータとして「やや改善」、「概ね改善」などとありますが、市の方針が見えてきません。分煙や禁煙の場も、どういう基準で定められているのか分かりません。
- 事務局 受動喫煙の防止対策は昨年、国で健康増進法の改正があり、公共施設も含めて基準が示されています。法律で地方公共団体の責務として受動喫煙防止についての周知啓発や各管理施設も一定の受動喫煙の防止対策を取ることが定められています。それに基づいて市も対策を行う予定です。
- 委員長 ご質問の意図として具体的にどう変わるかを知りたいのではないかと思います。
- 委員 市の方針などで「2、3年の間に日進市としてはこういう基準まで達成した」という姿勢があるといいと思います。
- 委員長 健康増進法の改正で国としては少し踏み込みました。それ以上のことを自治体が独自で行っても構わないということで、東京都などは別の動きをしています。日進市も子どもが多い地域だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいです。
- 事務局 今後検討させていただきます。
- 委員 「健康日本21」を国が定めたのは2000年です。2020年という20年経ってひとつの区切りで新しい政策をされますか。

事務局 国も同様にこの計画を立て中間評価を行ったところですので、大きな施策の方針としては変わらないと思います。日進市は国の1年後に計画を立てていますが、基本的には国の方針に従っているため、大きな方針は変わらないと考えます。

委員長 先ほどの事業計画報告で、糖尿病の重症化を防止するといった取組で、実際に患者さんへ指導されたことなどは、健康日本21の次の段階である、その一つだと思います。

事務局 元々、糖尿病は重点課題ですが、具体的な取組として重症化予防ほどの市町村も取り組んでいると思います。確かにそういった面では重点的になってきているかと思っています。

委員長 少し行ってもなかなか目に見えて来ないという感じですね、20年経っても。

委員 せっかく20年ですし、オリンピックの年なので、キャンペーンとしてはしっかり行うといいと思います。

委員長 健康増進法の改正もそのひとつだとは思いますが、他はいかがですか。中間報告を受けてこれからどうするかも考えます。それでは、議題(3)に参ります。説明をよろしくをお願いします。

事務局 説明(資料No.5)

委員長 ご意見ご質問ございますか。

委員 1点目、アルコールについて、ノンアルコールが非常においしくなっているので、ノンアルコールもおいしいというキャンペーンもいいのではないかと思います。2点目、高齢者がフラフラ自転車に乗っているのを、三輪車にしていただくとよいと思います。近所で救急車を3回呼んでいるにも関わらず二輪車に乗る高齢者がいて危ないと感じています。3点目、尿や血液を採る簡便で安価ながん検診が来年か再来年には確立するようです。その情報収集、将来導入する予算措置などをするとよいと思います。

委員長 ご意見を賜りました。他はよろしいですか。

委員 高齢者の2人に1人はがんになると言われており、関心を持っています。毎年、健康診断を行っても、がんが発見された時はセカンドステージだという話も聞きます。がん検診を毎年受診して、がんが見つかって治療が軽く済んだといったデータはありますか。

事務局 がん検診は毎年、精密検査になった方の精密検査結果を把握しています。がんにかかった方で精密検査の結果を医療機関からいただく際に、それが早期だったのか、進行だったのか分かる範囲でお答えいただいております。ある程度把握しています。ほとんどの方が早期ですが、一部の方は進行がんです。過去3年の状況等データを確認すると、早期の方は毎年受けている方が多いです。久しぶりのがん検診の方や、初めての検診の方が進行がんであったという方もいらっしゃいます。自分の健康管理のために、最低でも年に1度の検診を勧める必要があると重々感じています。

委員長 がんは様々で、なりやすい人、なりにくい人がいます。地方自治体が行う場合には全員に、となりますが、リスクの高い人は積極的に1年に1、2回の検診を行い、低い人は2、3年に1回とか5年に1回でいいのではないかとされています。しかし、そのリスクはどう判断するかは難しいと思います。

副委員長 がんによって状況は全く違います。例えばすい臓がんは見つかってあっという間に広がります。胃がんは早期に見つかりやすく、ステージ2なら大丈夫である可能性が高いです。毎年検診を受ければ早期に見つかります。大腸がんも便の潜血反応を2回行い、1回引っかかれば必ず大腸カメラをしていただいています。そういったことも啓蒙していかねばなりませんし、検診を受けた意味を考えていただければ早く見つかることもあります。早期の大腸がんが見つかる時などは、腸の調子がおかしいので細胞を取ったらがん細胞が出たこともあります。早く見つければお腹を切らずに内視鏡で切除できます。お腹を切るか切らないかでその後の体力も違うので、毎年の受診をお勧めします。仮に見逃しても次の年に見つければ間に合いますので必ず毎年受けていただきたいと思います。また、検診の受診率が上がらないのは受ける側にも実施する側にも責任があると思います。受診率を上げないと、受けていない人から病気は出てきます。毎年受けている人からは見つかりません。

委員長 例えば胃がんは昔、一律に検査していましたが、最近は病気の抗体を調べて、抗体陽性の人は重点的にして、そうではない人は間隔を空けてもいいでしょうと変わりつつあります。特にかかりやすいがんはリスクに応じて検診期間をみるといった方向でいいと思います。

委員 私共の会社は先日、国から健康経営の企業に認定されました。全国的に見て愛知県で認定を受けた企業は割と多いです。各企業は健保からいろいろな話が行っていますが、ここでうまく行政が絡んでいけると三位一体の活動ができるのではないかと考えます。

委員 具体的にはどんなことをされていますか。

- 委員 認定にはまず申請を行います。わが社の活動内容は、例えば課長以上は全員1年に1回必ず人間ドックを受けます。健康診断、禁煙対策などの状況を書いて申請します。
- 委員 人間ドックには補助がありますか。
- 委員 健保から補助が出ます。残りの金額は会社が全負担しています。インフルエンザの予防接種も健保での負担分とプラス残りは会社が負担です。
- 委員 ほとんどの人が受けますか。
- 委員 インフルエンザは約90%、人間ドックは一般の人は少ないですが、課長以上は全員受診しています。それで見つかる人も数年に1人くらいはいます。早期の胃がんが見つかった方もいます。
- 事務局 現在、企業との連携を進めており、今年度もいくつか企業を訪問しています。会社でどういう健康づくりをされているのかを全く知らない状態だったので、いろいろと教えていただいている所です。企業によっては健康マイレージと同じように、健康にいい事、取組、目標を決めて、それを達成すると会社でもいいことがあるとか、景品がもらえて、さらに健康づくりを行っていきましょうという取り組みを行う会社もあります。そういった企業と日進市が行っている健康マイレージを連携しています。企業の方からは、企業内で健康教育を行いたい知識がなく、健保組合からたまにいらっしゃる保健師さんにもそこまで聞きにくいので、健康にいい情報を行政から提供してもらえると、会社でも積極的に健康教育を社員に対して行うことができる、ということをおっしゃっていただきました。その企業にはメール等でヘルピー健康だより等を積極的に提供し、さらに連携を図っていきたいと考えています。ぜひ、荒川工業さんにも訪問し、教えていただければと思います。今後ともご協力をよろしくお願いします。
- 委員 会社に勤務されている、もしくは団体に働いている人は全員1年に1回健康診断を受診していると思っていました。会社で健康診断費用を助成しているかどうかは別として、行政的な指導はどうなっていますか。行うことが望ましいという程度なのか、やらねばならないとなっていますか。

委員 健康診断は1年に1回、最低でも行わねばなりません。入社時にやらねばなりません。われわれは昼夜交代勤務であり、交代勤務を行っている方、長時間の勤務をされている方は半年に1回はやらねばなりません。ただし、健康診断なので、項目は普通のレベルであり、人間ドックに近いものはオプションで有料になります。そこまで全員が行っているかという、そうではありません。ただし、今はオプションでも人間ドックに近いことをさせてほしいというニーズが高まり、オプションとして血液検査やバリウムなど項目を増やしています。

委員 事務所は全て禁煙ですか。

委員 分煙で、時間と場所を制限しています。三幸土木さんなどは禁煙をすると給料に手当が付くようになっています。

委員長 先進的な取組をしている企業の話が伝わると、周りの会社も変わっていくと思います。健やか親子で虐待が問題になっています。こういった時に母親をサポートすることがとても大事かと思います。現在、どのようなことを行っていますか。

事務局 母子保健事業でお子さんの健診を行っています。虐待予防を視点に子育て支援で、お母さま方に日常生活や子育て困難感について聞いて支援をしているという形態に数年前から変わっています。妊娠期からマタニティブルーなども家族の方に認知していただいて、早期に支援が入れるように保健師等の専門職が関わり、出産準備に向けての支援から関わるという状況です。虐待の担当である子育て支援課の職員と連携をとりながら強化して行っています。

委員長 日進市は核家族が多いですか。

事務局 転入が多く、若い方が多いです。地域とのつながりがない方が多いと思います。そういった意味でも保健センターは相談役になる必要があり、ひよこテラスのPRも含めて保健師が身近な存在でいたいと思います。

委員 日本はベビーシッター制度も将来的には考えるとよいと思います。

委員長 保育士の免許を持っていて、実際に職場に出ていない方も結構いらっしゃると思いますので、そういった方を活用できればいいと思います。

委員 「8020」、「8820」について、年齢層を下げての表彰はないかというお話を毎回いただきます。県から来ている事業なので市だけで変えることは難しく、60歳、65歳、70歳で、というのも難しいかと正直思います。20という数字がなぜ選ばれたかという、20本はご飯が食べられる最低本数の基準です。それが60歳で20本、それで表彰となると数字としては低すぎます。

委員 表彰しなくてもいいので、キャンペーンを打つなどはどうですか。それなら60歳でも遅いと思います。

委員 それに代わるものとして節目歯科検診があります。検診はそれ自体が啓蒙活動でもあります。先日、芸能人の方が口腔がん、舌がんになり、その後、心配して受診される方が数人いらっしゃいます。節目検診の中にも歯、歯茎、歯周病だけでなく口腔粘膜に関する項目も含まれています。舌や口腔内粘膜等に何か悪いものはないか、がんになる要素のあるものがないか調べることも検診内容に含まれていることを患者さんは知らないのかもしれませんが、そのあたりを周知していくことが必要かと思います。口腔がんというものの意識が変わっていきます。芸能人の方の話を聞いていると急に重症化しているイメージがあるかと思いますが、急になることはあまりありません。何か症状があり、進行していくものです。その中に転移など、例えば口腔内だとリンパに飛ぶことが多く、進行しているという話になります。節目検診に加え、ご自身で行かれる検診も混ぜていただくことがいいかと思います。

委員 節目検診はいくつで行いますか。

委員 30歳、35歳、40歳、45歳です。30歳からの5年ごとです。30歳から行っている所は少ないと思います。日進市は行っているのすごいいと思います。

副委員長 普段から歯に関心がある若い人はありません。自分の歯は丈夫だと思っているので、歯磨きも適当、口腔ケアにも全く関心が無いので、悪くなってから行くとすぐ抜かれてしまいます。抜くのは最終手段だと思いますが、その前にやるのがたくさんあります。私は64歳になりますが、私は1本も歯を抜いていません。自分からすれば6020は当たり前で、甘すぎます。口腔が悪いとものが食べられず、嚥下障害も起きます。様々な面で抵抗力が落ちます。若いころから口腔ケアに気を付けることが非常に大事です。歯茎を丈夫にすれば、歯は丈夫になります。歯茎をマッサージして血流を良くすれば病気にもなりません。よく歯を磨いて歯茎のマッサージをしてください。歯の健康を周知することが大事です。

委員 歯の健康にも入っている10か月なかよし教室、お母さんたちに対する内容もそう
いったことです。今の子ども達の口の中の成長は、顎が小さい、舌の筋肉の発達
が弱い、口輪筋が弱いといったことがあります。口を開けたままボーっとしてい
る子がいる、インフルエンザになる子が多くなっているのは、そういったことに
関係しているのではないかとされています。家に帰ってご家族にお話ししてい
ただくことは非常に大事です。歯の大切さはある程度、口の中が悪くなってから
気づく方が大変多く、そうなるからでは取り戻せないということが多々ありま
す。その前にどこかで気を付けていただくきっかけとして今回があったと思っ
ただけると幸いです。行政の中で啓蒙を進めていく、節目検診を進めていく、
10か月なかよし教室の中で話を進めていくことでお母さん方にも意識をしてい
ただく、ということがこのプランの中にあると思います。今後そういったことで
協力させていただけるとよいかと思えます。

委員長 子どもたちはしっかりと出来ていますか。

委員 保育園の頃から歯ブラシをお口の中に入れるなどを行いますが、きちんと出来て
いるかといえば難しく、お母さんたちの仕上げ磨きがきちんとされているお子様
のお口はきれいです。小学校5、6年までされているお母さん中にはいらっし
ゃいます。しかし小学校1年生くらいからむし歯があったり歯垢が付着してい
たり、3、4年生から歯肉炎があると言われる子もいます。歯医者さんが予防に力
を入れていることもあり、むし歯は少なくなっていると思います。今は歯肉炎や
噛む力について学校の保健指導に入ってきています。

委員 認知症についての支援体制も深まっています。認知症予防が高齢者にとって関
心が高いです。認知症予防に関してこの計画に含めることは難しいもの
でしょうか。認知症予防の運動、頭脳を使った運動などがあると思います。

委員 私は歯科なので歯科に絡めたお話を致します。認知症予防に関して、歯の本
数が残っていることが大きいと思います。歯の本数が残っていて、ご自身の
歯の根で噛むことを感じることは非常に効果があると言われています。噛
んだ瞬間に歯根から脳に刺激が行きます。これは常に刺激を送ることにつ
ながります。歯を守り、歯の根で噛んでいることを感じることは認知症
予防につながり、効果があると思います。インプラントは人工物なので
感じることはありません。ご自身の歯のように噛めるだけです。ご自身の
歯に勝るものはありません。

事務局 健康プランでは認知症を重点的に書くことが少なく、生活習慣病予防に重点を置いています。生活習慣病を予防することが認知症予防につながると言われています。例えば運動をたくさんすれば、認知症予防になると聞いています。栄養や食生活でもそうだと思います。重点的には書いていませんが、こういったことをつなげること、守っていくことで認知症予防になると考えます。認知症予防を重点的に書いているのは「高齢者ゆめプラン」ですので、市としての施策が掲げられていますのでそちらもご覧いただけたらありがたいと思います。

委員長 市としていろいろ行っても市民には見えていないというところを、工夫していただきたいと思います。認知症、歯、虐待、そういったワードが入ってもいいのではないかと少しは思います。その他はよろしいですか。今日は議題1で平成30年度の実施状況の承認、中間評価報告書の承認、31年度の推進事業実施計画の承認、の3つをしていただきました。先ほど言い忘れましたが、今日で承認されていますが、細かい字句訂正、誤字脱字を含めて改めます。ご了承ください。他に何かありますか。

(発言なし)

委員長 ありがとうございます。それでは、事務局にお返しします。

事務局 委員長ありがとうございます。議事は以上となります。最後に健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

部長 活発なご議論をありがとうございました。皆様方からいただいたご意見、ご要望等は今後の行政に生かして参りたいと思います。本日はいきいき健康プランにつきしん21中間評価報告書をご承認いただきありがとうございます。皆さんの任期について、今年度はこれが最後になりますが、もうあと1年よろしくお願ひします。引き続き活発なご意見をいただければと思います。今日はありがとうございました。

事務局 これを持ちまして、第3回いきいき健康プランにつきしん21推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

(午後3時12分終了)